

# 大分市の財政

(平成29年度版)



大分市立碩田学園

大分市財務部財政課

## はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した平成29年10月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされています。

こうした経済情勢のなか、国と地方の長期債務残高は、平成29年度末には、約1,093兆円にも上る見込みとなっており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

一方、本市の財政状況は、一般会計の平成28年度決算で見ると、市債残高が新規発行の抑制等により、前年度に比べ2億円の減額となり、プライマリーバランスについても71億円の黒字を確保したものの、経常収支比率が91.8%と健全エリアといわれる80%未満を大きく上回るなど依然として財政構造が硬直化した状況にあります。

今後においても、歳入の根幹をなす市税の大幅な増収が期待できない一方で、歳出では、扶助費などの社会保障関係費が年々増加し、義務的経費を含む経常的経費が依然として高い水準で推移することや高度経済成長期に建設され、老朽化が進んでいる多くの公共施設の維持管理、更新経費が増加することから、楽観視できない状態が続くことが見込まれています。

こうした中、今後とも市民サービスを維持、向上させていくためには、行政改革の手を緩めることなく、行政評価に基づく事務事業全般にわたる見直しを一層進め、財源の捻出を図りながら新たな行政ニーズに応じていくなど、最少の経費で最大の効果をあげる簡素で効率的な行財政運営に、職員一丸となって取り組んでいく必要があります。

ここに、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめた「大分市の財政（平成29年度版）」を作成しましたので、この冊子を通して本市の財政状況についてご理解を頂き、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成29年11月  
大分市 財務部 財政課

## 目 次

---

### I 一般会計の状況（平成28年度決算） . . . . . 1

#### 1. 歳入

- (1) 歳入の推移
- (2) 市税
- (3) 地方交付税
- (4) 国庫支出金
- (5) 市債

#### 2. 歳出

- (1) 行政目的別歳出の推移
- (2) 性質別歳出の推移
- (3) 義務的経費の状況
- (4) 投資的経費の状況

### II 財政指標（普通会計） . . . . . 8

#### 1. 財政力指数

- (1) 財政力指数の推移
- (2) 財政力指数の状況

#### 2. 経常収支比率

- (1) 経常収支比率の推移
- (2) 経常収支比率の状況

#### 3. 公債費比率及び実質公債費比率

- (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移
- (2) 公債費比率の状況
- (3) 実質公債費比率の状況

#### 4. 基金

- (1) 基金残高の推移
- (2) 主要3基金残高の推移

#### 5. 健全化判断比率

### III 財務書類4表（普通会計） . . . . . 15

#### 1. 財務書類4表とは？

- 2. 作成の基準及び方法
- 3. 平成28年度大分市貸借対照表
- 4. 平成28年度大分市行政コスト計算書
- 5. 平成28年度大分市純資産変動計算書
- 6. 平成28年度大分市資金収支計算書

### IV 大分市の予算 . . . . . 28

- 1. 平成29年度予算の概要
- 2. 平成29年度重点事業の概要
- 3. 平成29年度予算のポイント

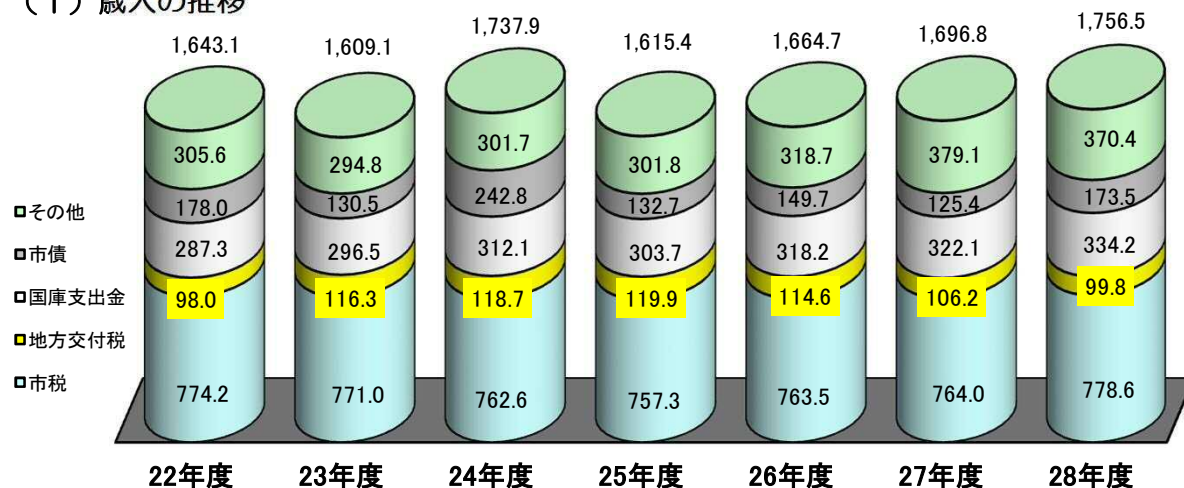
# I 一般会計の状況（平成28年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

## 1. 歳入

### (1) 歳入の推移

(単位: 億円)

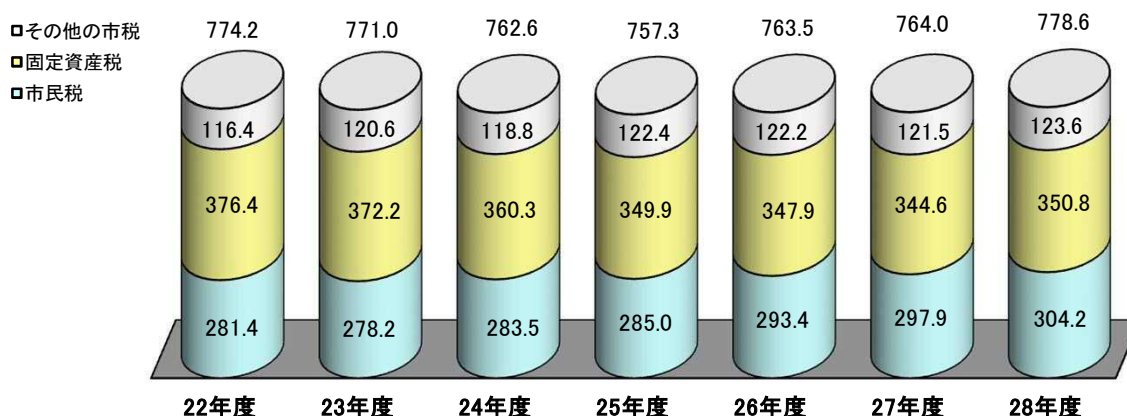


平成28年度の歳入は、前年度に比べて約60億円増加しています。主な内訳は、碩田中学校区新設校施設整備事業などにより市債及び国庫支出金がそれぞれ約48億円、約12億円増となったほか、個人市民税などの増により、市税が約15億円増加しています。

### (2) 市税

#### 市税の推移

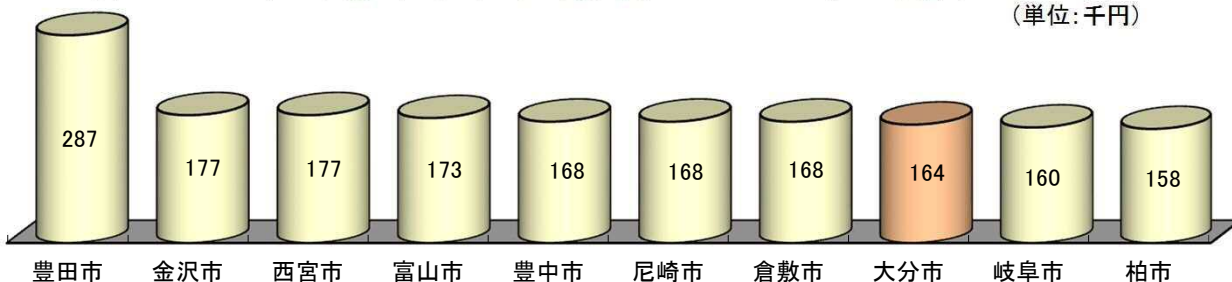
(単位: 億円)



市税は前年度に比べ約14億6千万円増加しています。主な要因は、市民税が個人所得の増などにより6億3千万円、固定資産税が家屋の新增築分などの増により6億2千万円増加したことなどによるものです。

### 市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

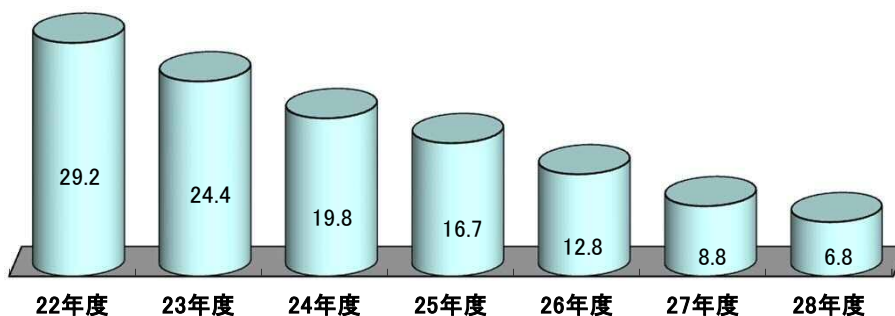
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約16万4千円で、昨年度から4千円増加しました。また、中核市48市の平均は15万2千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から13番目、人口40万人台の中核市で17市中8番目の位置にあります。

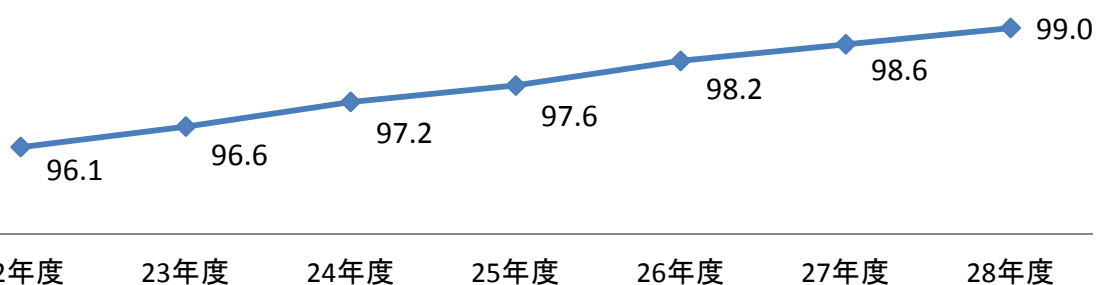
### 市税の未収入額の推移

(単位:億円)



### 市税収納率の推移

(単位:%)



市税の未収入額は、平成22年度には約29億円であったものが、平成28年度では約7億円となり、約22億円の減少となっています。

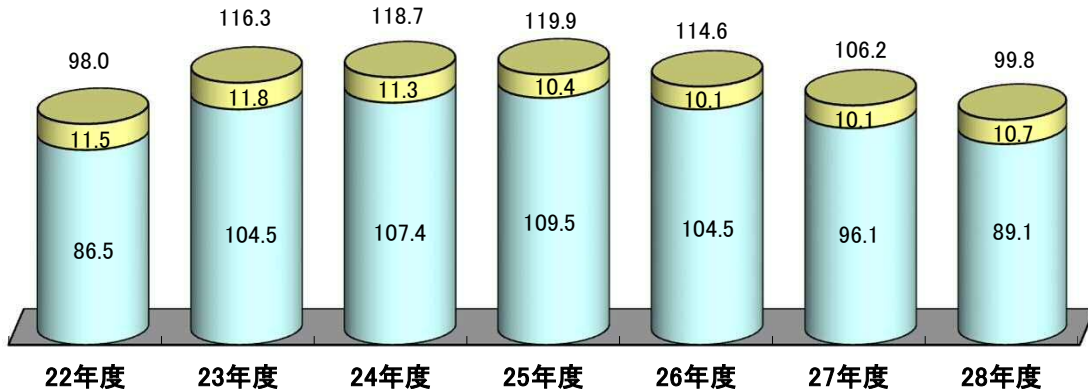
また、市税収納率については、前年度より0.4ポイント上昇しています。

市税は市の収入の約45%を占めており、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらうべきもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消にさらに努める必要があります。

### (3) 地方交付税

(単位: 億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

平成28年度は前年度に比べて約6億円の減少となっています。

#### 普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

#### 臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

(単位: 億円)

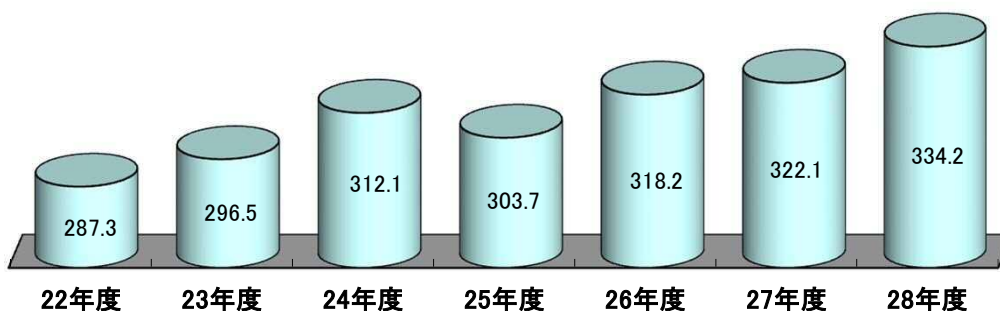
#### 臨時財政対策債発行額の推移

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
81	58	55	53	55	62	61



#### (4) 国庫支出金

(単位:億円)



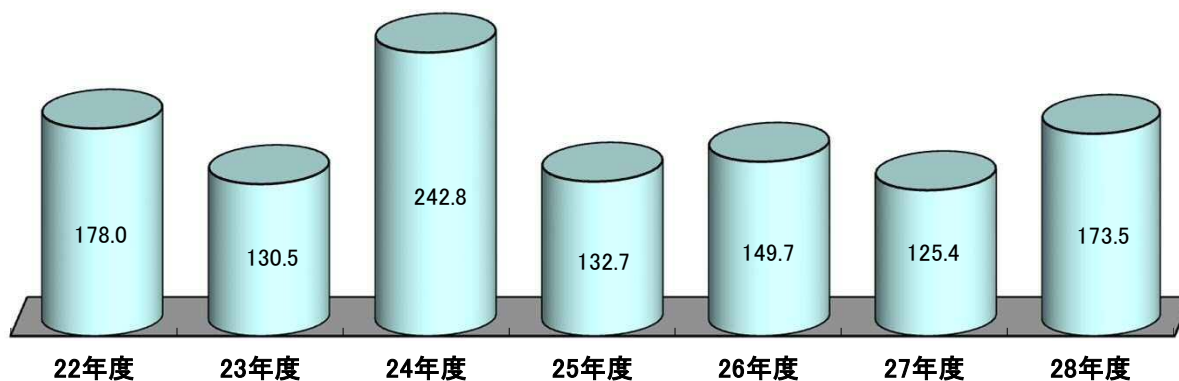
国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの  
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの  
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの  
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

#### (5) 市債

##### 市債借入額の状況

(単位:億円)

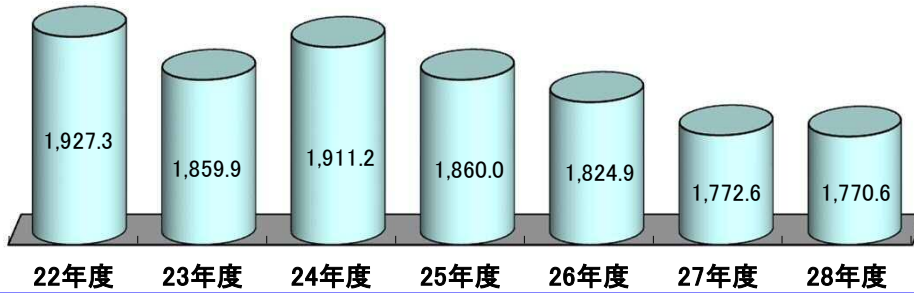


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

平成28年度の市債借入額は、碩田中学校区新設校施設整備事業などにより、前年度に比べて約48億円増加しています。

## 市債残高の推移

(単位: 億円)

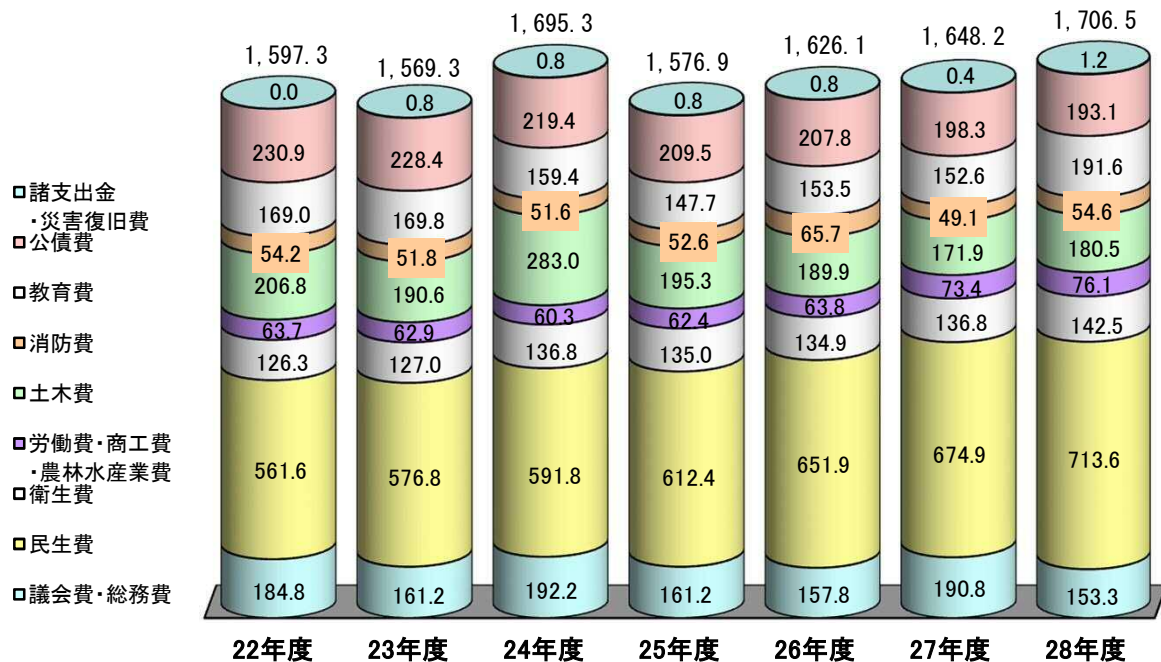


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少しています。平成24年度はホルトホール大分整備事業債及び土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の発行により一時的に増加しましたが、その後、再び減少に転じています。

## 2. 歳出

### (1) 行政目的別歳出の推移

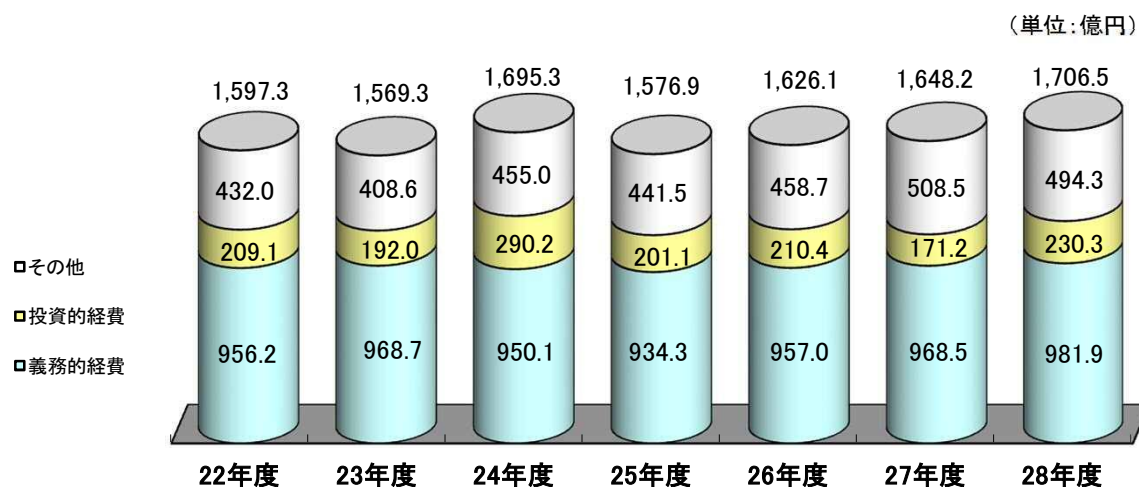
(単位: 億円)



歳出を見ると、平成28年度は総額で前年度に比べて約58億円増加しています。行政目的別では教育費が碩田中学校区新設校施設整備事業などにより約39億円、民生費が保育所等運営事業などの扶助費の増加により約39億円増加する一方、総務費が市有財産整備基金への積立金の減などにより約37億円減少しています。



## (2) 性質別歳出の推移



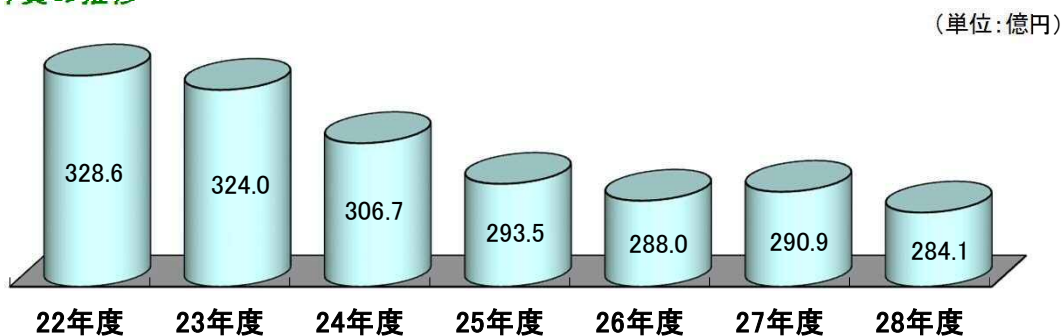
歳出の性質別の推移を見ると、義務的経費は、人件費及び公債費が減少したものの、扶助費が保育所等運営事業や介護・訓練等給付費が増加した影響などにより、前年度に比べて約13億円増加しています。

また、投資的経費は碩田中学校区新設校施設整備事業や大友氏遺跡保存整備事業などにより前年度に比べて約59億円増加しています。

## (3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

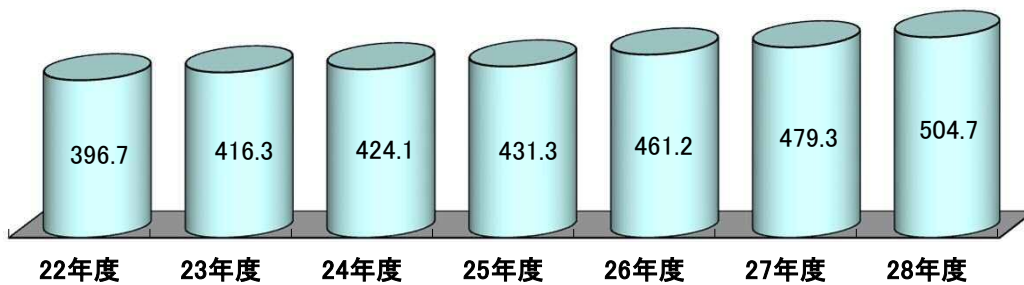
### 人件費の推移



人件費は、平成27年度は国勢調査の実施などにより一時的に増加しましたが、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取り組みにより年々減少しています。

### 扶助費の推移

(単位:億円)

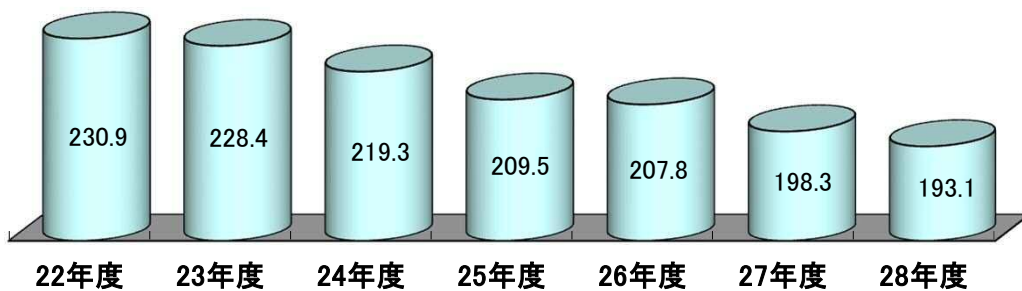


扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。

平成28年度は、子ども・子育て支援新制度に係る保育所等運営事業が増加した影響や介護・訓練等給付費の増などにより前年度に比べて約25億円増加しています。

### 公債費の推移

(単位:億円)

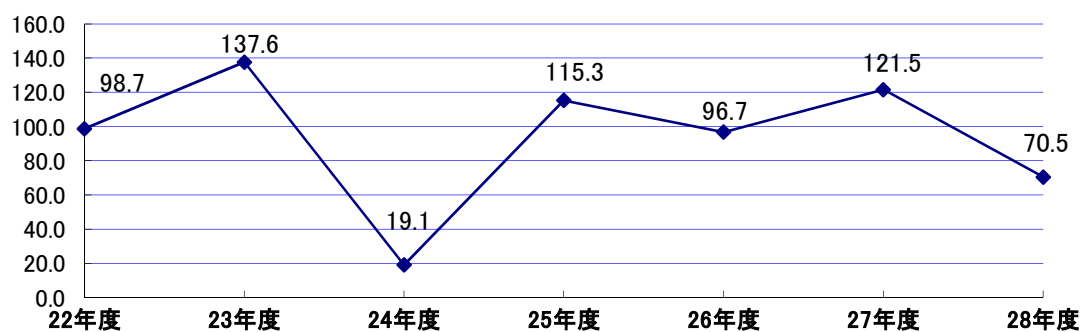


公債費は、市が借り入れをした借金（市債）の償還金です。

借入額の抑制や借入利率の低下により近年は減少傾向にあり、平成28年度は前年度に比べ約5億円減少しています。

### プライマリーバランスの推移

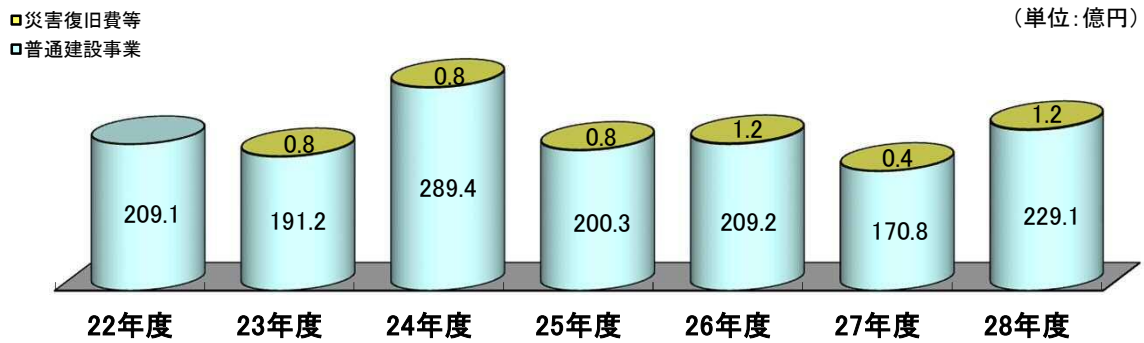
(単位:億円)



プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄っていることになります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補てんしている状態で、将来の世代に負担を回していることになります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

○プライマリーバランス = (歳入 - 市債収入) - (歳出 - 公債費)

#### (4) 投資的経費の状況

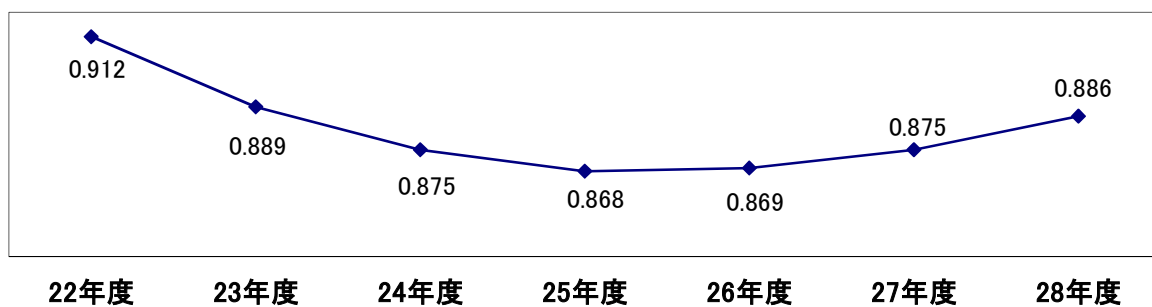


投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。平成28年度については、碩田中学校区新設校施設整備事業や公営住宅建設事業などにより前年度に比べ約59億円の増加となっています。

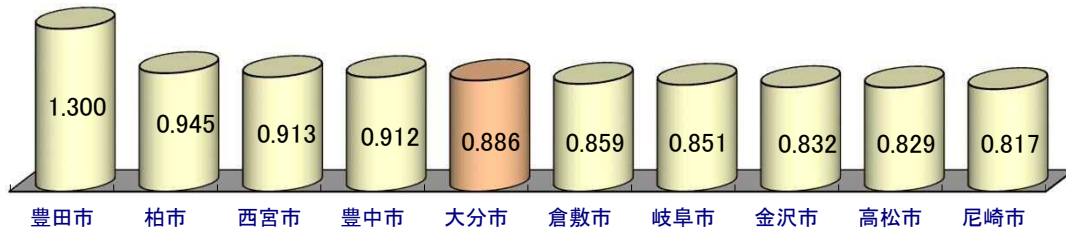
## II 財政指標 (普通会計)

### 1. 財政力指数

#### (1) 財政力指数の推移



## (2) 財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、税源移譲等により平成20年度までは上昇傾向、その後は下降傾向に転じていましたが、近年は再び上昇傾向に転じ、平成28年度は0.011ポイントの上昇でした。

大分市は、中核市全体で48市中12番目、人口40万人台の中核市で17市中5番目の位置にあります。

### 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3か年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

### 普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

- ・土地取得特別会計
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

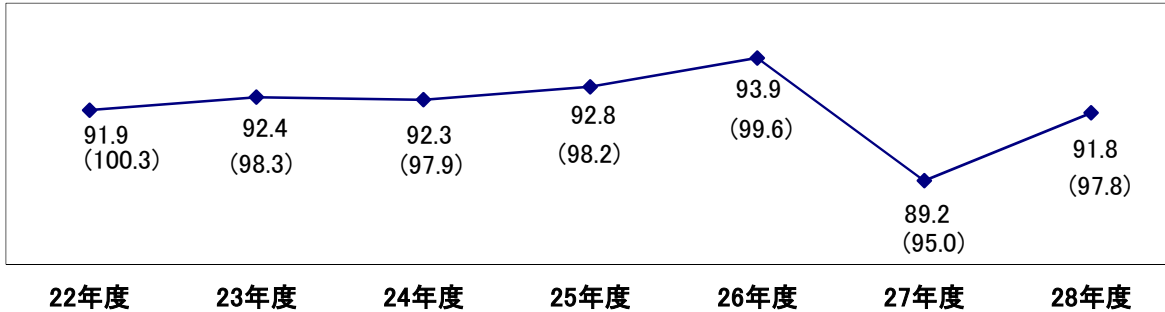
を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

## 2. 経常収支比率

### (1) 経常収支比率の推移

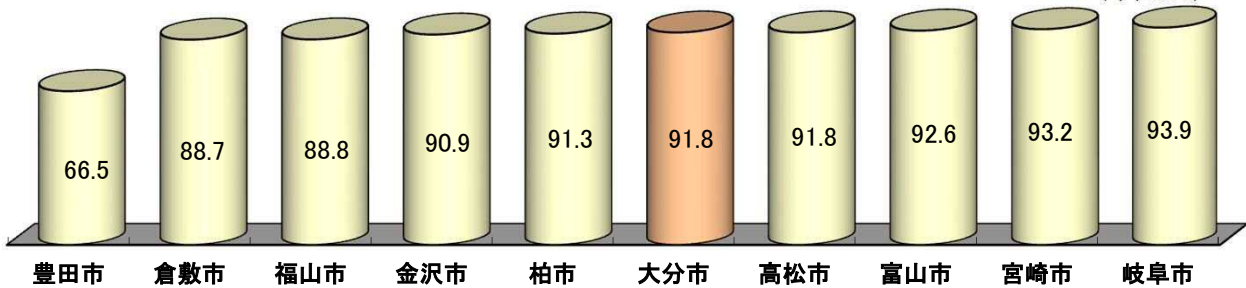
(単位:%)

※( )は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



### (2) 経常収支比率の状況 (大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市)

(単位:%)



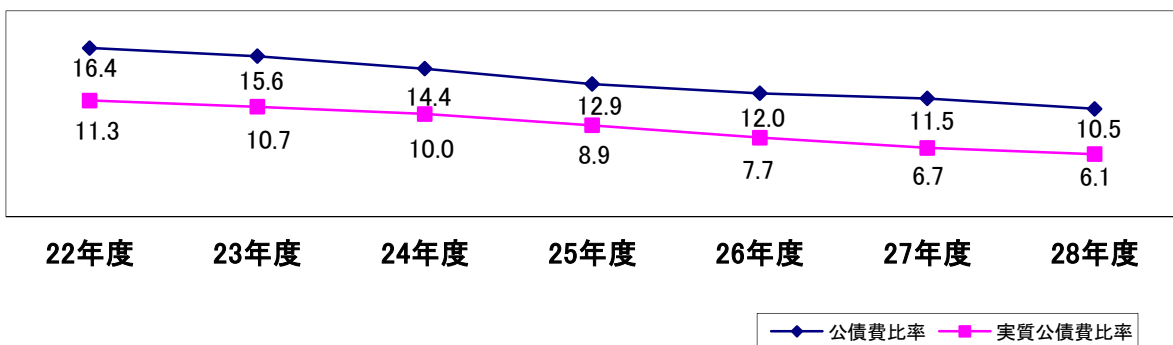
経常収支比率は、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾力性が失われつつあるといわれています。

大分市の経常収支比率は平成8年度以降は80%を、平成18年度以降は90%を超えて推移するなか、27年度は10年ぶりに80%台に回復しましたが、28年度は扶助費の増などにより再び90%台となりました。また、中核市全体で48市中21番目、人口40万人台の中核市で17市中6番目の位置にあります。

## 3. 公債費比率及び実質公債費比率

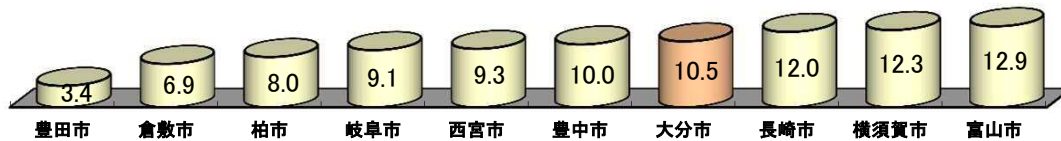
### (1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位:%)



(2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：%）



公債費比率は、平成28年度決算では前年度から1.0ポイント改善しました。また、中核市全体で48市中26番目、人口40万人台の中核市で17市中7番目の位置にあります。  
※未算定の団体を除く

公債費比率

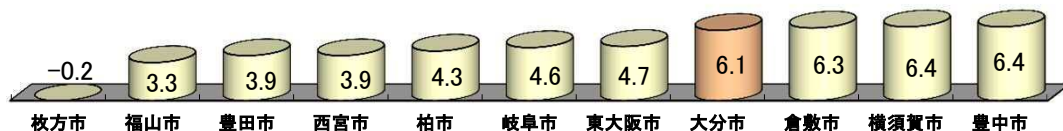
公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

(算定式) 
$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

- A: 当該年度の普通会計に係る元利償還金
- B: 元利償還金に充てられた特定財源
- C: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- D: 標準財政規模

(3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位11市）

（単位：%）



実質公債費比率は、平成28年度決算では前年度から0.6ポイント改善し、中核市全体で48市中21番目、人口40万人台の中核市で17市中8番目の位置にあります。

実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

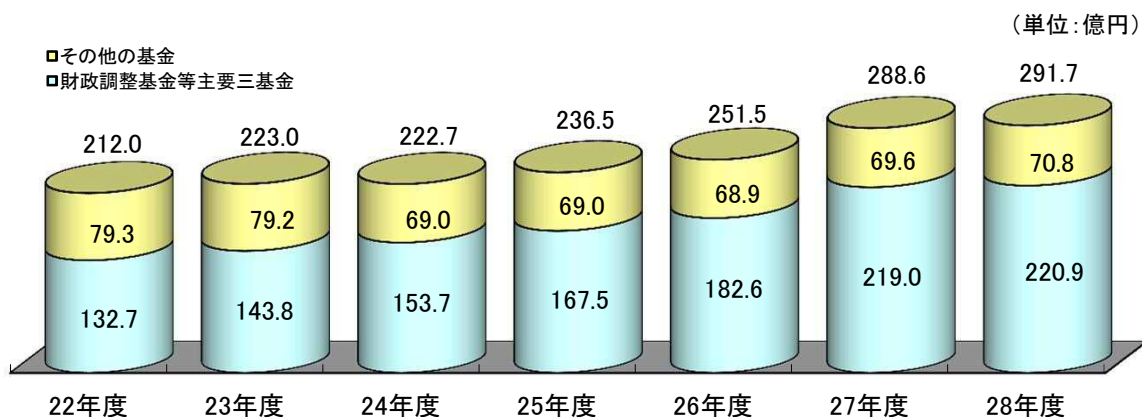
(算定式) 
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$
  
(3カ年平均)

- A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C: 元利償還金等に充てられる特定財源
- D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E: 標準財政規模



## 4. 基金

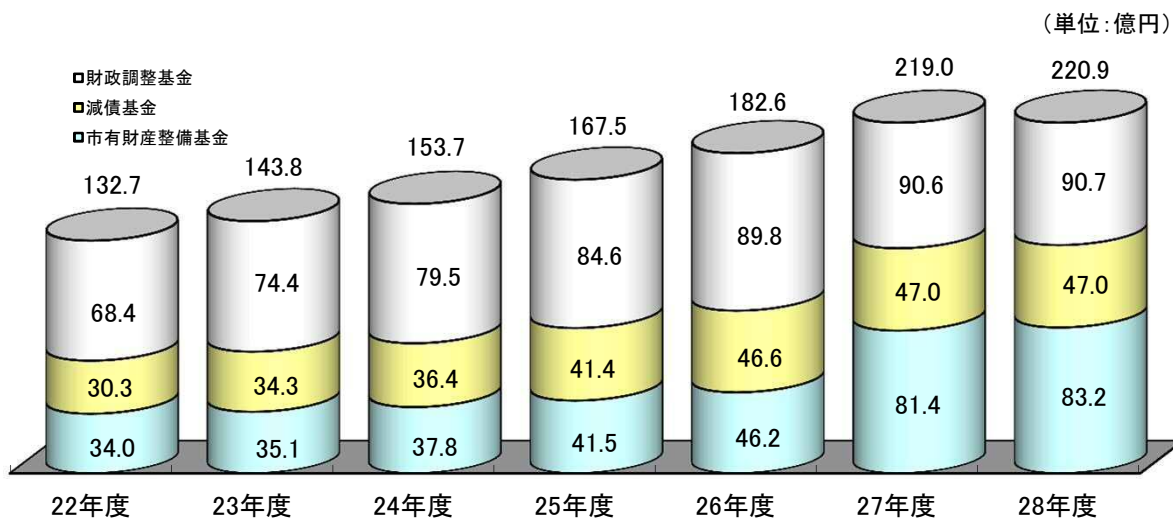
### (1) 基金残高の推移



基金残高は、平成28年度末で前年度に比べて約3億円増の約292億円になっています。これは、市有財産の売却代金や基金運用利子などを財政調整基金等主要三基金へ積立てたためです。

その他の基金（16基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

### (2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。平成28年度はこれらの基金へ約2億円積立てたことにより、残高は約221億円となっています。

## 5. 健全化判断比率

財政健全化法は、夕張市の財政破綻を機に議論が進み、平成19年6月に国会で可決成立し、同年6月22日に公布されました。これにより平成19年度決算より一部施行となり、4つの指標を公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

### 実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)
- 標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額
- 一般会計等：一般会計及び特別会計の一部(土地取得、住宅新築資金等貸付事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)
- 早期健全化基準：11.25%
- 財政再生基準：20%

※平成28年度は収支が黒字でしたので、比率はありません

### 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額
- A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額
- 実質黒字額：歳入(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く)が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※平成28年度は収支が黒字でしたので、比率はありません

### 実質公債費比率

11ページ参照

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※平成28年度は6.1%

### 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 =

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

#### 【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

#### 【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※平成28年度は36.6%

### Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成いたしました。

#### 1 財務書類4表とは？

##### （1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供される資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

##### （2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

##### （3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

##### （4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

## 2 作成の基準及び方法

### (1) 対象範囲[会計]

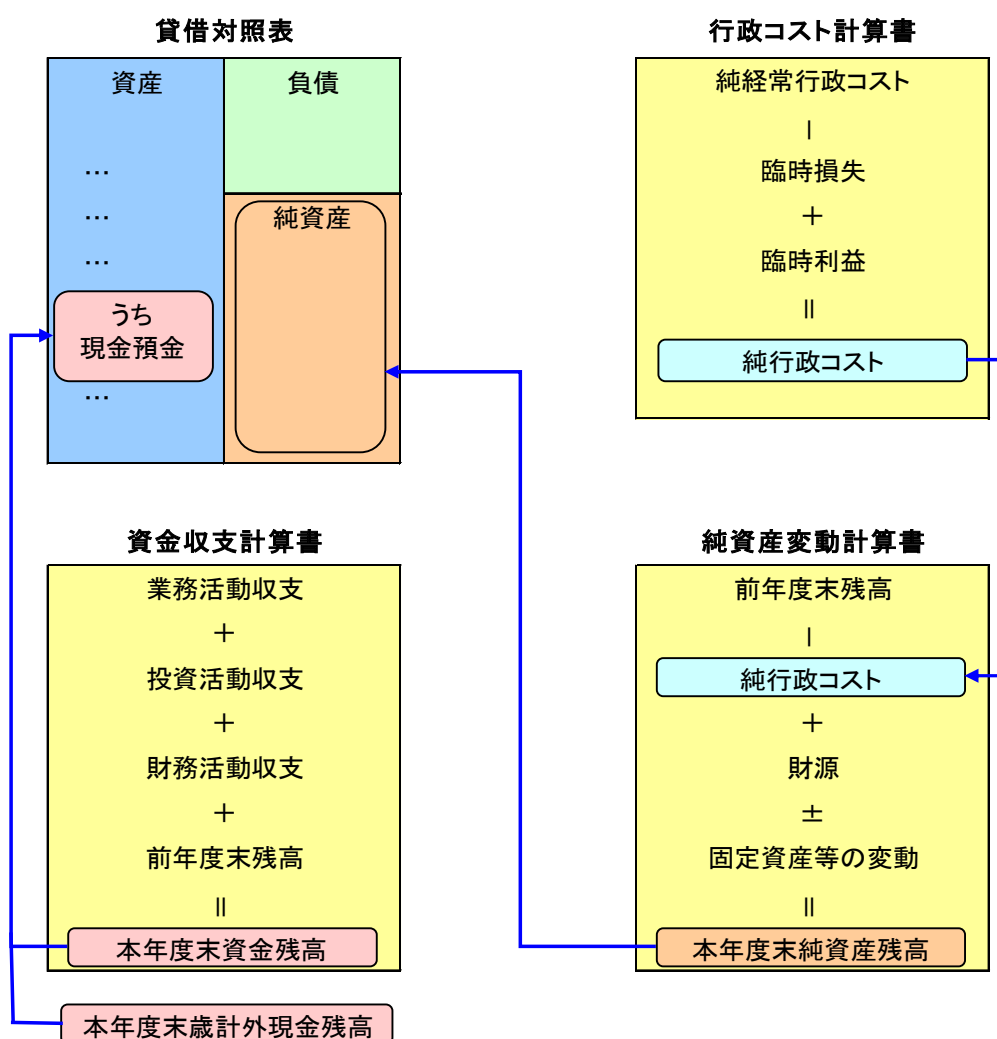
普通会計

### (2) 対象年度と作成基準日

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

### (3) 財務書類4表の関係イメージ図



### 3 平成28年度大分市貸借対照表

#### ◆概要

平成28年度の大分市貸借対照表における資産は、1兆810億円で市民一人あたり226万円となり、負債は2,045億円で市民一人あたり43万円となります。また、資産と負債の差である純資産は8,765億円で、市民一人あたり183万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	10,612	1. 固定負債	1,840
有形固定資産	10,304	(1) 地方債	1,590
(1) 事業用資産	3,993	(2) 長期未払金	14
(2) インフラ資産	6,213	(3) 退職手当引当金	236
(3) 物品	98	2. 流動負債	205
無形固定資産	5	(1) 1年以内償還予定地方債	181
投資その他の資産	303	(2) 未払金	4
(1) 投資及び出資金	106	(3) 賞与等引当金	15
(2) 長期延滞債権	14	(4) 預り金	5
(3) 長期貸付金	9	<b>負債合計</b>	<b>2,045</b>
(4) 基金	175		
(5) 徴収不能引当金	△1	<b>純資産の部</b>	
2. 流動資産	198	(資産-負債)	
(1) 現金預金	56		
(2) 未収金	3	<b>純資産合計</b>	<b>8,765</b>
(3) 短期貸付金	1		
(4) 基金	138		
(5) 徴収不能引当金	0		
<b>資産合計</b>	<b>10,810</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>10,810</b>

#### ◆資産の部

##### 1. 固定資産（1年を超えて現金化する資産）

###### 有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記 (2) インフラ資産以外の公共用財産  
 (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産  
 (3) 物品・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

###### 無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

###### 投資その他の資産

###### (1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして、大分川ダム建設に伴う水道事業会計への出資金(繰出金)や(公財)大分県地域成人病検診協会出捐金、(株)大分県畜産公社出資金等があります。

###### (2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

###### (3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

###### (4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

###### (5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。



## 2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

### （1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

### （2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

### （3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

### （4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

### （5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

## ◆負債の部

### 1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

#### （1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

#### （2）長期未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

#### （3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

### 2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

#### （1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

#### （2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

#### （3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

## ◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、24ページの「純資産変動計算書」の項目を参照



# 貸借対照表(市民1人あたり)

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	2,218	固定負債	384
有形固定資産	2,153	地方債	332
事業用資産	834	長期未払金	3
土地	625	退職手当引当金	49
立木竹	2	損失補償等引当金	
建物	474	その他	
建物減価償却累計額	△ 295	流動負債	43
工作物	107	1年内償還予定地方債	38
工作物減価償却累計額	△ 78	未払金	1
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	3
航空機		預り金	1
航空機減価償却累計額		その他	
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
インフラ資産	1,298		
土地	730		
建物	53		
建物減価償却累計額	△ 36		
工作物	1,159		
工作物減価償却累計額	△ 608		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	1		
物品	27		
物品減価償却累計額	△ 7		
無形固定資産	1		
ソフトウェア	1		
その他			
投資その他の資産	63		
投資及び出資金	22		
有価証券	1		
出資金	2		
その他	19		
投資損失引当金			
長期延滞債権	3		
長期貸付金	2		
基金	36		
減債基金			
その他	36		
その他			
徴収不能引当金			
流動資産	41		
現金預金	12		
未収金	1		
短期貸付金			
基金	29		
財政調整基金	19		
減債基金	10		
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
<b>資産合計</b>	<b>2,259</b>		
		<b>負債合計</b>	<b>427</b>
		<b>【純資産の部】</b>	
		固定資産等形成分	2,247
		余剰分(不足分)	△ 415
		<b>純資産合計</b>	<b>1,832</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,259</b>

※ 数値については端数処理のため不具合となる場合があります。

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	27年度	28年度	増減額	27年度	28年度	増減額
<b>1 固定資産</b>	<b>1,066,255</b>	<b>1,061,197</b>	<b>△ 5,058</b>	<b>2,228</b>	<b>2,218</b>	<b>△ 10</b>
(1)有形固定資産	1,036,396	1,030,354	△ 6,042	2,166	2,154	△ 12
①事業用資産	396,991	399,299	2,308	830	836	6
土地	298,368	299,166	798	624	625	1
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	219,909	226,615	6,706	460	474	14
建物減価償却累計額	△ 136,922	△ 141,376	△ 4,454	△ 286	△ 295	△ 9
工作物	50,914	51,103	189	106	107	1
工作物減価償却累計額	△ 36,460	△ 37,391	△ 931	△ 76	△ 78	△ 2
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定						
②インフラ資産	629,686	621,318	△ 8,368	1,316	1,298	△ 18
土地	348,786	349,203	417	729	730	1
建物	25,518	25,518		53	53	
建物減価償却累計額	△ 16,508	△ 17,066	△ 558	△ 35	△ 36	△ 1
工作物	552,056	554,427	2,371	1,154	1,159	5
工作物減価償却累計額	△ 280,166	△ 291,143	△ 10,977	△ 585	△ 608	△ 23
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定		379	379			
③物品	12,958	13,100	142	27	27	
物品減価償却累計額	△ 3,239	△ 3,363	△ 124	△ 7	△ 7	
(2)無形固定資産	706	524	△ 182	1	1	
ソフトウェア	706	524	△ 182	1	1	
その他						
(3)投資その他の資産	29,153	30,319	1,166	61	63	2
①投資及び出資金	9,651	10,598	947	20	22	2
有価証券	468	468		1	1	
出資金	1,103	1,103		2	2	
その他	8,080	9,027	947	17	19	2
②投資損失引当金						
③長期延滞債権	1,561	1,445	△ 116	3	3	
④長期貸付金	951	939	△ 12	2	2	
⑤基金	17,121	17,455	334	36	36	
減債基金	102	136	34			
その他	17,019	17,319	300	36	36	
⑥その他						
⑦徴収不能引当金	△ 131	△ 118	13			
<b>2 流動資産</b>	<b>19,830</b>	<b>19,769</b>	<b>△ 61</b>	<b>42</b>	<b>41</b>	<b>△ 1</b>
(1)現金預金	5,508	5,600	92	12	12	
(2)未収金	490	313	△ 177	1	1	
(3)短期貸付金	112	109	△ 3			
(4)基金	13,761	13,773	12	29	29	
①財政調整基金	9,063	9,071	8	19	19	
②減債基金	4,698	4,702	4	10	10	
(5)棚卸資産						
(6)その他						
(7)徴収不能引当金	△ 41	△ 26	15			
<b>資産 合計</b>	<b>1,086,085</b>	<b>1,080,966</b>	<b>△ 5,119</b>	<b>2,270</b>	<b>2,259</b>	<b>△ 11</b>
<b>1 固定負債</b>	<b>185,298</b>	<b>183,954</b>	<b>△ 1,344</b>	<b>388</b>	<b>384</b>	<b>△ 4</b>
(1)地方債	159,711	158,960	△ 751	334	332	△ 2
(2)長期未払金	1,775	1,413	△ 362	4	3	△ 1
(3)退職手当引当金	23,812	23,581	△ 231	50	49	△ 1
(4)損失補償等引当金						
(5)その他						
<b>2 流動負債</b>	<b>20,100</b>	<b>20,511</b>	<b>411</b>	<b>42</b>	<b>43</b>	<b>1</b>
(1)1年内償還予定地方債	17,553	18,100	547	37	38	1
(2)未払金	359	361	2	1	1	
(3)未払費用						
(4)前受金						
(5)前受利益						
(6)賞与等引当金	1,640	1,566	△ 74	3	3	
(7)預り金	548	484	△ 64	1	1	
(8)その他						
<b>負債 合計</b>	<b>205,398</b>	<b>204,465</b>	<b>△ 933</b>	<b>430</b>	<b>427</b>	<b>△ 3</b>
<b>1 固定資産等形成分</b>	<b>1,080,129</b>	<b>1,075,078</b>	<b>△ 5,051</b>	<b>2,257</b>	<b>2,247</b>	<b>△ 10</b>
<b>2 余剰分(不足分)</b>	<b>△ 199,442</b>	<b>△ 198,577</b>	<b>865</b>	<b>△ 417</b>	<b>△ 415</b>	<b>2</b>
<b>純資産 合計</b>	<b>880,687</b>	<b>876,501</b>	<b>△ 4,186</b>	<b>1,840</b>	<b>1,832</b>	<b>△ 8</b>
<b>負債及び純資産 合計</b>	<b>1,086,085</b>	<b>1,080,966</b>	<b>△ 5,119</b>	<b>2,270</b>	<b>2,259</b>	<b>△ 11</b>

※ 数値については端数処理のため不具合となる場合があります。

## 4 平成28年度大分市行政コスト計算書

### 《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。

また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

### 《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

#### 1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

#### 2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

### 《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

### 《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。臨時利益は本年度計上がありません。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	1,538
1. 業務費用	759
(1) 人件費	284
(2) 物件費等	441
(3) その他の業務費用	34
2. 移転費用	779
(1) 補助金等	118
(2) 社会保障給付	503
(3) 他会計への繰出金	141
(4) その他	17
経常収益	52
1. 使用料及び手数料	37
2. その他	15
純経常行政コスト	△ 1,486
臨時損失	1
(1) 災害復旧事業費	1
(2) 資産除売却損	
臨時利益	
純行政コスト (純経常コスト - 臨時損失 + 臨時収益)	△ 1,487

# 行政コスト計算書

自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	153,778,486	321
業務費用	75,853,859	159
人件費	28,363,710	59
職員給与費	22,050,732	46
賞与等引当金繰入額	1,566,182	3
退職手当引当金繰入額	2,399,783	5
その他	2,347,013	5
物件費等	44,067,588	92
物件費	22,049,226	46
維持補修費	4,705,613	10
減価償却費	17,297,060	36
その他	15,688	
その他の業務費用	3,422,562	7
支払利息	2,054,569	4
徴収不能引当金繰入額		
その他	1,367,993	3
移転費用	77,924,627	163
補助金等	11,802,572	25
社会保障給付	50,267,016	105
他会計への繰出金	14,092,688	29
その他	1,762,352	4
経常収益	5,183,931	11
使用料及び手数料	3,667,779	8
その他	1,516,152	3
純経常行政コスト	△ 148,594,555	△ 311
臨時損失	120,182	
災害復旧事業費	120,182	
資産除売却損		
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他		
臨時利益		
資産売却益		
その他		
純行政コスト	△ 148,714,738	△ 311

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。



## 5 平成28年度大分市純資産変動計算書

### 《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金などの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,487億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,445億円となっております。

### 《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	（単位：億円）	
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	8,807	10,801	△ 1,994
純行政コスト（△）	△ 1,487		△ 1,487
財源	1,445		1,445
税収等	1,006		1,006
国県等補助金	439		439
本年度差額	△ 42		△ 42
固定資産等の変動（内部変動）		△ 50	50
有形固定資産等の増加		114	△ 114
有形固定資産等の減少		△ 176	176
貸付金・基金等の増加		14	△ 14
貸付金・基金等の減少		△ 2	2
無償所管換等	0	0	
本年度純資産変動額	△ 42	△ 50	8
期末純資産残高	8,765	10,751	△ 1,986

# 純資産変動計算書

自 平成28年4月 1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	880,687,472	1,080,129,176	△ 199,441,703
純行政コスト(△)	△ 148,714,738		△ 148,714,738
財源	144,519,370		144,519,370
税収等	100,653,744		100,653,744
国県等補助金	43,865,626		43,865,626
本年度差額	△ 4,195,367		△ 4,195,367
固定資産等の変動(内部変動)		△ 5,059,754	5,059,754
有形固定資産等の増加		11,396,295	△ 11,396,295
有形固定資産等の減少		△ 17,629,515	17,629,515
貸付金・基金等の増加		1,422,175	△ 1,422,175
貸付金・基金等の減少		△ 248,709	248,709
資産評価差額			
無償所管換等	8,853	8,853	
その他			
本年度純資産変動額	△ 4,186,514	△ 5,050,901	864,386
本年度末純資産残高	876,500,958	1,075,078,275	△ 198,577,317

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## (市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,841	2,257	△ 417
純行政コスト(△)	△ 311		△ 311
財源	302		302
税収等	210		210
国県等補助金	92		92
本年度差額	△ 9		△ 9
固定資産等の変動(内部変動)		△ 11	11
有形固定資産等の増加		24	△ 24
有形固定資産等の減少		△ 37	37
貸付金・基金等の増加		3	△ 3
貸付金・基金等の減少		△ 1	1
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額	△ 9	△ 11	2
本年度末純資産残高	1,832	2,247	△ 415

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## 6 平成28年度大分市資金収支計算書

### 《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税収や手数料などの収入を計上しています。

### 《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

### 《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

### 《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

### 《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方債の元利償還額が発行額を上回っていることから、22億円のプラスとなっています。

（単位：億円）

科目	金額
1. 業務活動収支	91
2. 投資活動収支	△ 84
3. 財務活動収支	△ 6
本年度資金収支額	1
前年度末資金残高	50
本年度末資金残高	51
（基礎的財政収支）	
収入総額	1,708
支出総額	△ 1,707
地方債発行額	△ 173
地方債元利償還額	194
減債基金等増減額	
基礎的財政収支	22

※利息含む

# 資金収支計算書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

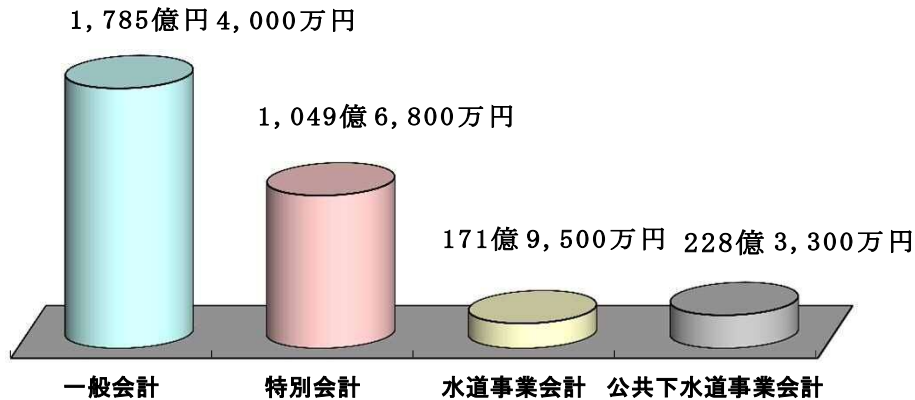
科目	金額	(市民1人あたり)
<b>【業務活動収支】</b>		
業務支出	136,640,671	286
業務費用支出	58,716,045	123
人件費支出	28,669,192	60
物件費等支出	27,992,284	59
支払利息支出	2,054,569	4
その他の支出		
移転費用支出	77,924,627	163
補助金等支出	11,802,572	25
社会保障給付支出	50,267,016	105
他会計への繰出支出	14,092,688	29
その他の支出	1,762,352	4
業務収入	145,910,620	305
税込等収入	100,791,602	211
国県等補助金収入	39,962,593	84
使用料及び手数料収入	3,667,779	8
その他の収入	1,488,647	3
臨時支出	120,182	
災害復旧事業費支出	120,182	
その他の支出		
臨時収入		
<b>業務活動収支</b>	<b>9,149,767</b>	<b>19</b>
<b>【投資活動収支】</b>		
投資活動支出	16,011,470	33
公共施設等整備費支出	11,396,295	24
基金積立金支出	379,543	1
投資及び出資金支出	946,963	2
貸付金支出	95,668	
その他の支出	3,193,000	7
投資活動収入	7,582,560	16
国県等補助金収入	3,903,033	8
基金取崩収入	33,660	
貸付金元金回収収入	120,413	
資産売却収入	332,454	1
その他の収入	3,193,000	7
<b>投資活動収支</b>	<b>△ 8,428,910</b>	<b>△ 17</b>
<b>【財務活動収支】</b>		
財務活動支出	17,912,912	37
地方債償還支出	17,553,531	37
その他の支出	359,381	1
財務活動収入	17,349,000	36
地方債発行収入	17,349,000	36
その他の収入		
<b>財務活動収支</b>	<b>△ 563,912</b>	<b>△ 1</b>
本年度資金収支額	156,946	
前年度末資金残高	4,959,758	10
本年度末資金残高	5,116,703	11
前年度末歳計外現金残高	547,882	1
本年度歳計外現金増減額	△ 64,166	
本年度末歳計外現金残高	483,715	1
本年度末現金預金残高	5,600,419	12

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

## IV大分市の予算

### 1. 平成29年度予算（当初予算）の概要

総額 3,235億 3,600万円



平成29年度の一般会計予算は、1,785億4,000万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,235億3,600万円で、前年度と比べて0.2%減少しています。

#### 【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

#### 歳入

歳入の主なものは、市税790億7,865万円、国庫支出金347億1,083万円、市債163億1,500万円、県支出金119億2,872万円、地方交付税97億円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の44.3%を占めています

#### 自主財源と依存財源

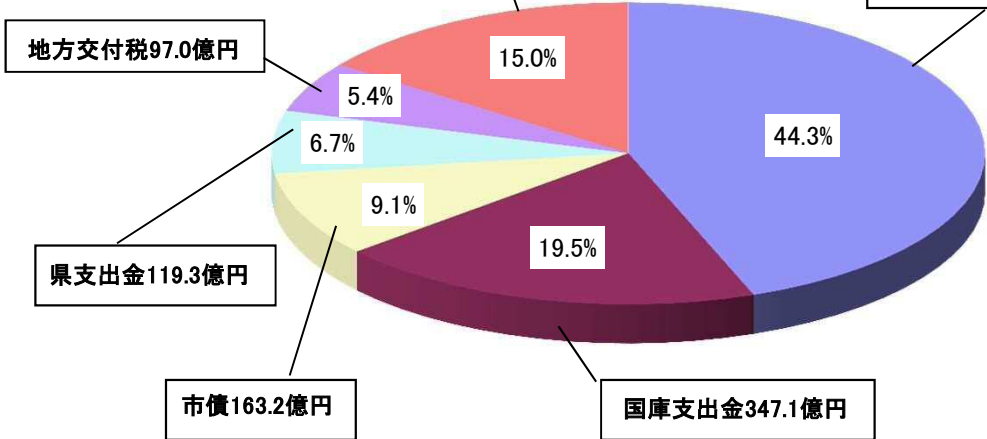
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。

**歳入総額**  
1,785億4,000万円

**その他268.0億円**  
繰入金 46.9億円  
地方特例交付金 3.3億円  
諸収入 45.0億円  
地方消費税交付金 85.3億円  
その他 87.5億円

**市税790.8億円**  
市民税 309.9億円  
固定資産税 357.3億円  
都市計画税 46.8億円  
市たばこ税 33.9億円  
その他 42.9億円

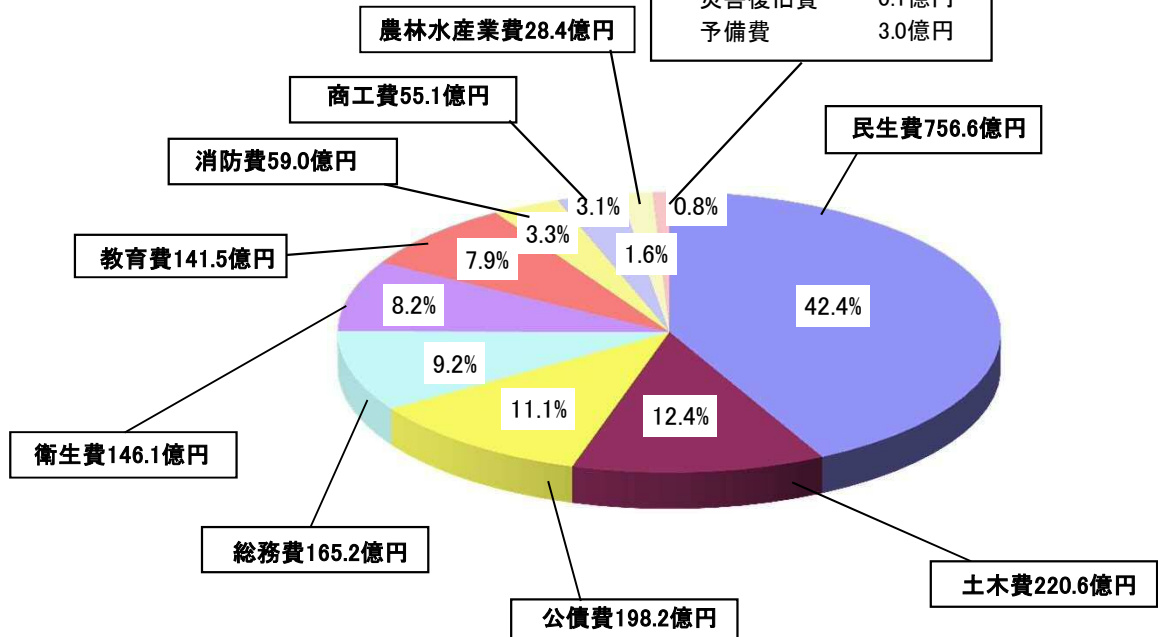


**歳 出**

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費756億6,007万円、土木費220億5,556万円、公債費198億1,793万円、総務費165億2,377万円、衛生費146億575万円、教育費141億5,221万円となっています。

**歳出総額**  
1,785億4,000万円

**その他14.7億円**  
議会費 9.3億円  
労働費 2.3億円  
災害復旧費 0.1億円  
予備費 3.0億円





## 市税の使い道

市税の収入額は790億8千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約165,300円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

	市税収入額 790.8億円の割り振り	市民一人当たり 165,300円の割り振り
<b>民生費</b> 保育所の整備、児童手当の支給、高齢者ワンコインバス、生活保護、障がい者医療費の助成など	232.7 億円	48,600 円
<b>公債費</b> 市が借入れをした市債(借金)の償還金	127.7 億円	26,700 円
<b>総務費</b> 庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など	101.9 億円	21,300 円
<b>衛生費</b> 保健所費、ごみやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	88.3 億円	18,500 円
<b>土木費</b> 市道の整備、住宅建設、区画整理事業、公園整備事業など	86.5 億円	18,100 円
<b>教育費</b> 幼稚園・小中学校の整備、文化財の保存整備、美術館、地区公民館等の管理運営費など	85.1 億円	17,800 円
<b>消防費</b> 消防車両等の購入、消防団詰所の整備、被災者救援物資等の備蓄など	31.8 億円	6,600 円
<b>商工費</b> 中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など	17.4 億円	3,600 円
<b>農林水産業費</b> 農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など	10.2 億円	2,100 円
<b>議会費</b> 議員報酬、事務局事務費など	6.4 億円	1,300 円
<b>その他</b> 災害復旧費、予備費など	2.8 億円	700 円

### 【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では9の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

#### 《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	614.6億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	1.3億円
介護保険特別会計	367.1億円
後期高齢者医療特別会計	51.9億円

#### 《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.2億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	3.5億円
大分駅南土地区画整理清算事業特別会計	2.9億円
農業集落排水事業特別会計	1.5億円

### 【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

## 2. 平成29年度重点事業の概要

平成29年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

### 【総務費】

地域づくり交付金事業 53,135 千円

- 地域のまちづくりを行う団体であって、市長が認定したまちづくり協議会に対し、既存の5つの補助金等をまとめ、交付することで、地域の実情に応じた自主的かつ自立的な活動の促進を図り、都市内分権の実現を目指す。

豊予海峡ルート推進事業 11,447 千円

- 豊予海峡ルートの整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査・分析の結果を基に、国や県、関係機関等へ働きかけを行うとともに、シンポジウムの開催や愛媛県内市町との地域間交流事業への支援等により、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。

高齢者運転免許自主返納促進事業 23,756 千円

- 運転に不安を感じる高齢者に運転免許の自主的な返納を促し、自家用車から公共交通機関による移動に切り替えるきっかけづくりを行うため、70歳の誕生日以降に全ての運転免許を自主返納する市民にタクシーチケットを交付する。

国際スポーツ誘致推進事業 58,082 千円

- ラグビーワールドカップ2019日本大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むとともに、参加国・地域等の事前キャンプの誘致や受入を行う。

### 【民生費】

高齢者ワンコインバス事業 308,572 千円

- 65歳以上の高齢者に対し、バス乗車料金の一部を助成することにより、生きがいを持ち気軽に外出できる環境をつくり、自立した健康的な生活や積極的な社会参加を促進す

児童育成クラブ事業 756,038 千円

- 放課後、帰宅しても保護者が不在である留守家庭児童を対象に、主に校内に設置した施設で預かり、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図る。  
運営主体は、校区ごとに組織する児童育成クラブ運営委員会であり、市は一定の基準により人件費や活動費等の運営費補助のほか、施設整備を行う。

子どもの学習支援事業 77,000 千円

- 所得格差と教育格差との関連が指摘される中、家庭環境に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、要保護世帯及び準要保護世帯の中学生を対象に学習塾にかかる費用の一部を助成し、学力の向上を支援する。

児童福祉施設整備事業 2,292,958 千円

- 安全で快適な保育環境を提供するために施設整備を行う社会福祉法人や学校法人等に対し、経費の一部を補助する。(新規整備及び既存の認可保育所等の増改築により981名の定員増の予定)

### 【衛生費】

水素エネルギー導入推進事業 16,752 千円

- 本市における「地球環境問題への取組」、「エネルギーの確保」の施策に資するとともに、「工業の振興と地域産業の活性化」に有益となる水素エネルギーの導入推進を図る。  
①大分市水素利活用計画の策定 ②水素シンポジウムの開催 ③燃料電池自動車購入補助

子ども医療助成事業 1,292,332 千円

- 子どもたちの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するために保護者が支払う医療費の一部を助成する。また、子育て環境の更なる充実に向けて、29年度から助成の範囲を拡大し、小・中学生の入院に係る医療費の自己負担分について無料化する。

不妊治療費助成事業 275,844 千円

- 不妊治療を行う夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成金として交付する。特定不妊治療として特定された不妊治療のうち新鮮胚移植、採卵を伴う凍結胚移植、男性不妊治療等について、医療保険と同じ3割程度の負担となるよう助成する。

有料指定ごみ袋事業 282,765 千円

- 家庭から出される「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象に有料指定ごみ袋を導入し、家庭ごみの減量とリサイクルを推進し、ごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保を図る。

#### 【農林水産業費】

新たな担い手経営開始等支援事業 138,100 千円

- 市内外より広く就農希望者を受け入れる体制の整備や新規参入者の経営開始時に必要な栽培施設の整備等を支援することで、本市農業の新たな担い手の確保・育成を図り、地域農業の活性化と本市農業の持続的発展につなげる。

おおいた産品創出・魅力発信事業 101,174 千円

- 本市の魅力を発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者・中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発(6次産業化)を支援するとともに、商談展示会の開催や広域圏都市と連携しながら大都市圏においてトップセールスを行う。

園芸振興総合対策事業 133,679 千円

- 次世代を担う企業的農業経営を行う農業者の育成を図るため、産地の拠点施設(栽培ハウス等)の整備や省力化機械等の導入に要する経費の一部を補助する。

#### 【商工費】

企業立地推進事業 696,414 千円

- 企業が事業所の新設や増設等を行った場合、一定の要件を満たせば、設備投資や従業員の新規雇用に要する経費の一部を「大分市企業立地促進助成金」などにより助成す

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 177,000 千円

- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

おおいた物産・食・観光魅力発信事業 39,000 千円

- 大都市圏で行われる物産展等への出展や大分市主催の物産観光展の開催のほか、地元食材による新メニューの開発と情報発信等を通して、本市の物産・観光・農林水産物等の魅力発信と販路拡大及び本市への誘客、並びに事業者の情報発信や販路拡大へ向けた機運の醸成を図る。

観光リーディングプロジェクト事業 18,117 千円

- 「大分市観光戦略プラン」に基づく取組として、本市の「歴史」や「食」など魅力の情報発信並びに他都市と連携した広域観光の振興などを重点戦略事業として展開する。

#### 【土木費】

鉄道駅自由通路整備事業・鉄道駅バリアフリー化推進事業 72,000 千円

- 1日平均利用者数が3,000人以上の鉄道駅において、駅構内のバリアフリー化設備整備を行う鉄道事業者に対して補助金を交付し、併せて本市が自由通路の整備を実施することで、誰もが安全で快適に移動できる交通環境を確保する。

鉄道残存敷整備・活用事業 9,500 千円

- 大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷(約2km)において、地元協議を行いながら、大友氏遺跡歴史公園等の周辺施設との連携を考慮した利活用を検討し、西大分港から大分駅、大友氏遺跡歴史公園、大分川へとつながる東西軸としての整備を行う。平成29年度は、日豊本線東側において、大友氏遺跡歴史公園と連携した利活用の基本計画策定を行う。

大分城址公園整備・活用事業 173,927 千円

- 平成29年2月に策定した「大分城址公園整備・活用計画」を基に、府内城址の歴史的特性を活かし、市民のいこいの場や駅北中心市街地の賑わいの拠点となるよう大分城址公園の整備を行う。平成29年度は、文化財予備調査、外苑の桜再生、内苑の樹木整理、廊下橋柱脚及び西入口橋梁の改修、宗門櫓の修復、塀や櫓の白壁の漆喰塗り直し等を行う。

各地区住環境整備事業 2,234,907 千円

- 三佐北地区、浜町・芦崎・新川地区、滝尾中部地区、細地区において、狭隘な道路や老朽化した木造密集住宅など、居住環境の悪化や都市防災機能の低下が懸念されている。このため、都市計画道路や防災道路を中心とした公共施設の整備を行い、安全で快適な居住環境の形成を図る。(施行面積:三佐北地区68.0ha、浜町・芦崎・新川地区20.5ha、滝尾中部地区140.0ha、細地区39.0ha)  
【H29計画概要】道路改築・用地取得・補償 外

自動運転実証運行事業 9,800 千円

- 高崎山やうみたまご、田ノ浦公園など、魅力が凝縮している西部海岸エリアの魅力を高め、更なる誘客を図るために、国(観光庁)と連携し、「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」の一環として、エリア内施設間(高崎山～田ノ浦公園)の新たな周遊ルートの創造に向けた自動運転バスの実証運行を行う。

木造住宅・木造店舗等耐震化促進事業 59,000 千円

- 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造建築物の所有者等が耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する。
  - ・補助率:2/3
  - ・限度額:診断3万円、改修80万円

住宅等ストック対策推進事業 62,145 千円

- 三世代の近居・同居の推進や子育て世帯及び高齢者世帯のリフォームに係る費用の補助、老朽危険空き家等の除却促進等を行うことで空き家等の解消及び効果的な利活用を図る。

#### 【消防費】

防災士協議会活動事業補助金 2,000 千円

- 防災士が自主防災組織の枠を超えて校区単位で連携し、情報交換等を通じてお互いの課題解決が図れる体制づくりを促進するとともに、防災士相互の活動を支援するために、防災士協議会の結成を条件に研修費用等の活動費を支給する。

避難所整備事業 14,472 千円

- 大規模災害時において、避難者等の通信や情報収集手段の確保を目的として、指定避難所に特設公衆電話やテレビを設置する。また、老朽化した指定避難所表示板の建替・修繕を行う。

同報系防災行政無線整備事業 560,000 千円

- 南海トラフを震源とする地震や津波、その他の災害等に備えて全国瞬時警報システム(J-ALERT)と連動した同報系防災行政無線を整備し、既存の情報伝達ツールと併用することで、広く市民等に一齐に情報を伝達できる体制を構築する。

#### 【教育費】

日本語指導等支援事業 5,625 千円

- 各学校における日本語指導が必要な児童生徒等に、日本語指導や通訳を行う講師等を派遣し、個に応じた指導や支援を行うことにより、学校や社会への円滑な適応を図る。

特別支援教育メディカルサポート事業 21,425 千円

- 学校内において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する公立小・中学校及び義務教育学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施する。

大友氏遺跡保存整備事業 518,394 千円

- 我が国の中世を代表する貴重な歴史遺産である大友氏遺跡の保存・整備・活用を図る。
  - ・史跡の保存・整備を目的とした土地買上げ
  - ・国指定史跡「大友氏遺跡」(大友氏館跡 西建物部分)の確認調査
  - ・大友氏館跡庭園整備実施設計作成及び工事着手

歯と口の健康づくり事業 13,166 千円

- 本市が今までに、学校で取り組んできた「歯みがき指導」と「食に関する指導」に加えて、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」の導入を行い、将来にわたって自立的に健康問題を解決し取り組んでいく児童生徒を育成するとともに、生涯にわたる生活の質の向上につなげていく。

# 平成29年度 当初予算（案）のポイント

## 予算の規模【過去最大】

会 計 区 分	平成29年度当初予算	平成28年度当初予算	増減率%	○新規事業	51件	10億9,600万円	○行政改革の取組	13億6千万円	○基金の活用	30億円
一 般 会 計	1,785 億 4,000 万円	1,776 億 万円	0.5	○拡充事業	50件	15億7,400万円 増	・人件費の総枠抑制	4億3千万円	(対前年度比5億円増)	
特 別 会 計	1,049 億 6,800 万円	1,052 億 7,100 万円	△ 0.3	○普通建設事業	252億円を確保		・自主財源の確保	3億3千万円	・財政調整基金	15億円
水 道 事 業 会 計	171 億 9,500 万円	193 億 5,600 万円	△ 11.2	・横尾土地地区面整理事業	25億円		・受益者負担の適正化	3億3千万円	・市有財産整備基金	15億円
下 水 道 事 業 会 計	228 億 3,300 万円	220 億 3,900 万円	3.6	・滝尾中部地区等住環境整備事業	22億3千万円		・業務執行方式の見直し	1億2千万円	○プライマリーバランス	35億円黒字
計	3,235 億 3,600 万円	3,242 億 6,600 万円	△ 0.2	・駄原総合運動公園改修事業	5億1千万円 など		など			

## 重点政策項目『3つの創造』

(単位：千円)

### 誰もが安心して笑顔で暮らせる社会の創造

<b>1. 地域防災力の強化【防災安全の確保】</b>	
○自主防災組織の支援の強化	29,000
訓練等の補助枠の拡大、要配慮者の支援体制の構築、新防災士協議会の結成促進	
○避難所環境整備（テレビや特設公衆電話の設置等）	14,472
○建築物の耐震化	874,780
特定建築物、木造住宅、公民館の耐震化、新防災ベッド等設置費補助	
○防災拠点に無料Wi-Fiの設置（全8支所）	6,784
○外国人防災対策（多言語コールセンター）	1,674
○消防団員の加入促進（処遇改善、団員資格要件の拡大）	90,285
<b>2. 子ども・子育て支援の充実【市民福祉の向上】</b>	
○私立認可保育所等の定員拡大等（施設整備に対する補助）	2,364,229
私立認可保育所等の定員を981名増（H30）、新病児保育施設の2施設増	
○保育士の処遇改善等運営費支援の拡充	478,202
保育士の処遇改善、産休等代替補助の拡充、新調理員人件費の助成	
○祖父母世代の孫育ての応援（祖父母手帳配布、孫育て応援教室）	2,043
○子どもの居場所づくり（食事の提供や学習支援）	7,601
○小中学生の入院医療費無料化	4,000
<b>3. 生きる力をはぐむ学校教育の充実【教育・文化の振興】</b>	
○確かな学力の向上	140,422
教科指導マスター3名増、外国語指導助手5名増、基礎学力向上の推進	
○個に応じた教育活動の充実	246,451
新日本語指導、新メディカルサポート、補助教員7名増、ソーシャルワーカー5名増	
○中学校入学準備金等の支給単価引上げ（支給月を前倒し）	93,336
○いじめ・不登校等未然防止対策（学級集団検査を全校で実施）	12,401
<b>4. 高齢者福祉・障がい者福祉の充実【市民福祉の向上】</b>	
○徘徊高齢者SOSネットワークの構築【広域連携】	400
○障がい者地域生活支援拠点施設の整備	30,940
365日の相談対応や緊急時一時受け入れの体制の構築	

### 産業力の強化による活力の創造

<b>1. 中小企業の競争力強化【産業の振興】</b>	
○業務効率化等の取組への支援	36,931
ネット販売システムの構築や店舗改修等を支援	
○海外販路の拡大に対する支援【県等連携】	21,207
海外での商談会等の渡航費や海外向け通販サイトの制作経費を助成対象に追加	
○経営力強化に対する支援	20,308
人材育成支援に経営者を、知的財産取得支援に意匠権、商標権をそれぞれ対象に追加	
<b>2. 企業立地の推進【産業の振興】</b>	
○設備投資の支援の拡充や企業立地可能性調査	696,414
補助率5%⇒6%、企業立地可能性調査の実施（戦略的推進）	
<b>3. 商業・サービス業の振興【産業の振興】</b>	
○商都復活支援事業（店舗移転の支援：大分フォーラス）	5,000
<b>4. 農林水産業の振興【産業の振興】</b>	
○農業塾（モデル）の開校（多様な担い手の育成）	5,589
○人・農地プランの推進	45,014
親元就農者への支援や荒廃農地の再利用に対する支援を追加	
○大規模園芸団地の創設【県連携】（宮内地区80ha）	8,334
○木材需要の拡大と供給体制の強化	12,100
機械購入費、育苗施設費等に対する補助、大分市産の木材利用の促進	
○クロメの養殖技術の実用化【県連携】	2,000
○漁港海岸長寿命化計画の策定（上浦・志生木漁港海岸）	14,000
○ドローンを活用した有害鳥獣被害対策	7,172
ドローンに装着する有害鳥獣対策用装置の研究・開発費用	
<b>5. 豊の都市おおいの魅力発信【産業の振興】</b>	
○物産・食・観光魅力発信【広域連携】	39,000
○観光リーディングプロジェクト	18,117
産業観光プログラムの開発、インバウンド受入環境整備	
○自動運転実証実験【国連携】	9,800

### 次なる時代を見据えた新たな魅力の創造

<b>1. 風格ある広域都心の形成【都市基盤の形成】</b>	
○大分城址公園・府内城跡整備	173,927
仮想天守の再現、外苑の桜再生、廊下橋改修、土壁の塗り替え、宗門櫓の修復等	
○大友氏遺跡歴史公園整備・遺跡情報発信	155,697
庭園整備の着手、体験学習や各種講座の実施、新史跡ガイドの養成	
○大分駅東側や荷揚町小学校跡地等の市有地利活用	225,000
大分駅東側22街区・54街区、荷揚町小、中島小、鉄道残存敷	
<b>2. 個性的で魅力ある暮らしやすい地区拠点の形成【都市基盤の形成】</b>	
○大分市地域まちづくりビジョンの策定	23,980
○「道の駅」の設置を目指す（野津原・田ノ浦）	34,000
<b>3. 広域交通ネットワークの強化【都市基盤の形成】</b>	
○豊予海峡ルートの実現に向けた取り組み	11,447
○地域交通ネットワークの強化【広域連携】	60,547
ふれあい交通の拡充、新広域圏交通対策、新周辺地域循環型交通実証実験	
<b>4. 個性豊かな文化芸術の創造と発信【教育・文化の振興】</b>	
○エンジン01文化戦略会議オープンカレッジ（各種講座や市民交流）	25,000
○第33回国民文化祭・第18回全国障害者芸術文化祭	19,955
実行委員会の設立やイベントの実施	
○アートレジオンの推進	10,789
移住体験ツアー、地域マガジンの作成	
<b>5. スポーツの振興【教育・文化の振興】</b>	
○2020東京オリンピック・パラリンピック強化指定選手の支援	6,250
○スポーツオブハート2017の開催	15,000
障がいの有無に関係なく共に楽しめるスポーツと文化の祭典	
<b>6. 地球環境への配慮（地球温暖化対策）【環境の保全】</b>	
○水素エネルギー導入推進事業	16,752
水素活用計画の策定、水素シンポジウムの開催、水素燃料自動車の購入補助	
○太陽光発電など再エネ・省エネ設備設置費補助	30,000

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～